

司法書士による「相続・遺言セミナー」 及び「登記・法律相談会」

この度、京都市では、京都司法書士会との共催により、相続や遺言に関する知識をしっかりと身につけていただくため、司法書士による「相続・遺言セミナー」及び相続や遺言に関する手続や不動産登記など、日々の暮らしの中でお困りの様々なことについてお答えする「登記・法律相談会」を次のとおり開催します。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

司法書士による「相続・遺言セミナー」

日時

令和5年6月20日(火)
午後1時30分～午後2時45分(受付・開場 午後1時から)

講師

京都司法書士会所属司法書士 ^{やぎ}八木 ^{なおき}尚希 氏

申込
期間

令和5年6月1日(木)～令和5年6月15日(木)
京都市消費生活総合センター

※ 申込方法は、裏面を御覧ください。

定員

先着30名

司法書士による「登記・法律相談会」

いずれも
無料

日時

令和5年6月20日(火) 午後3時～午後5時
(受付時間 午後1時～午後1時30分、午後3時～午後4時30分)
※ 相談時間は、1組当たり20分程度

申込
方法

予約不要(先着順)

定員

18組

会場 京都市男女共同参画センター

ウイングス京都 2階 セミナー室B

〒604-8147 京都市中京区

東洞院通六角下る御射山町262番地

(地下鉄烏丸御池駅又は地下鉄四条駅下車徒歩約5分)

※ 一般来館者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。

※消費生活総合センターではありませんので、御注意ください。



◆申込方法 参加希望者は、FAX又はホームページの送信フォームから、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

申込先 京都市消費生活総合センター

FAX 075-366-2259

※送信間違いがないよう御注意ください。

ホームページ 送信フォームを御利用ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000311649.html>



※ 先着 30 名となっていますので、定員に達した場合、申込みをお断りすることがあります。

～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～

宛先：京都市消費生活総合センター（問合せ先 075-366-2250）

FAX：075-366-2259

* 本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

司法書士による「相続・遺言セミナー」 FAX用申込用紙

次のとおり、司法書士による『相続・遺言セミナー』を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
電話番号 (連絡先)	

* 本用紙に記入いただいた個人情報は、司法書士による「相続・遺言セミナー」に関する以外に使用することはありません。



この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ！



京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
令和 5 年 5 月 発行
京都市印刷物第054147号